

公 示

平成 22 年 9 月 17 日
社団法人岡山県畜産協会

肉用子牛生産者補給金制度に係る 生産者積立金(負担金)単価について

平成 22 年度 7 月登録（平成 22 年 1 月 2 日生まれから適用）から生産者積立金（負担金）が、下記のとおり改定されたのでお知らせいたします。

記

肉用子牛 1 頭当たりの生産者積立金(負担金)の額 (単位：円)

品 種	改 定 (平成 22 年 1 月 2 日 生まれから)	現 行 (平成 22 年 1 月 1 日 生まれまで)
黒毛和種	2, 2 0 0 (5 5 0)	9, 9 0 0 (2, 4 7 5)
褐毛和種	1 1, 9 0 0 (2, 9 7 5)	1 1, 9 0 0 (2, 9 7 5)
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用種の品種	2 4, 4 0 0 (6, 1 0 0)	2 7, 1 0 0 (6, 7 7 5)
乳用種の品種	1 2, 7 0 0 (3, 1 7 5)	1 2, 7 0 0 (3, 1 7 5)
肉専用種と乳用種の交雑種の品種	5, 0 0 0 (1, 2 5 0)	5, 0 0 0 (1, 2 5 0)

(注) ()は、肉用子牛 1 頭当たり生産者負担金の額、
「 国 1/2、 県 1/4、 生産者 1/4 」